

第2回 六ヶ所村新庁舎建設検討委員会 議事録

日時	令和3年1月19日(水) 14:00~16:00	
場所	六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」大会議室	
出席者	<p>高橋文雄委員(六ヶ所村議会議長)</p> <p>高田博光委員(総務企画常任委員会 委員長)</p> <p>高橋信委員(東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻技術社会システム専攻 教授)【委員長】</p> <p>小藤一樹委員(学校法人八戸工業大学工学部土木建築工学科 准教授)</p> <p>高田孝徳委員(六ヶ所村行政連絡員協議会 会長)</p> <p>三戸秀子委員(六ヶ所村地域連合婦人会 会長)</p> <p>種市治雄委員(六ヶ所村商工会 会長)</p> <p>及川次夫委員(一般社団法人六ヶ所村観光協会 会長)</p> <p>橋本喜代二委員(社会福祉法人 六ヶ所村社会福祉協議会 会長)</p> <p>橋本兼蔵委員(六ヶ所村三漁協協議会 会長)</p> <p>石久保齊委員(六ヶ所村農業委員会 会長)</p> <p>久保勝廣委員(特定非営利活動法人六ヶ所村スポーツ協会 会長)</p> <p>久保政廣委員(六ヶ所村消防団 団長) ※欠席</p> <p>工藤健司委員(六ヶ所村教育委員会 教育長職務代理者)</p> <p>齋藤英明委員(公募)</p> <p>秋元美穂委員(公募)</p> <p>伊藤宗太郎委員(公益財団法人 環境科学技術研究所 常務理事)【副委員長】</p> <p>林巧委員(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構核融合エネルギー部門 六ヶ所核融合研究所 ブランケット研究開発部長)</p> <p>工藤純一委員(新むつ小川原株式会社取締役常務執行役員 青森本部長)</p> <p>相澤文雄委員(日本原燃株式会社地域・広報本部 副本部長)</p>	
	村	戸田衛村長
	事務局	<p>六ヶ所村役場 総務課 種市課長</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 円子課長補佐</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 林下GM</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 高村主査</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 佐々木主査</p> <p>六ヶ所村役場 総務課 浅野主事</p>
	事務局支援	建設技術研究所東京本社都市部 PFI・PPP 室 川井、小溝、猪股、飯島、吉田 (Web参加)

1. 配布資料

- 第2回 六ヶ所村新庁舎建設検討委員会次第
- 資料1 六ヶ所村新庁舎建設に関するアンケート調査 調査結果（職員用）
- 資料2 六ヶ所村新庁舎建設職員ワークショップ開催概要
- 資料3 「六ヶ所村新庁舎建設基本構想・基本計画」策定に係るアンケート及びワークショップの概要について
- 資料4 六ヶ所村新庁舎建設に関する来庁者アンケート 回答票（案）
- 資料5 六ヶ所村新庁舎建設に関する村民アンケート 回答票（案）
- 資料6 六ヶ所村新庁舎建設村民ワークショップ参加者募集要項
- 資料7 基本構想（案）の構成
- 資料8 六ヶ所村新庁舎建設基本構想（案）について
- 資料9 六ヶ所村新庁舎建設基本構想・基本計画検討スケジュールについて
- 参考資料 第1回六ヶ所村新庁舎建設検討委員会議事録

2. 審議内容

開会

- 事務局より開会の発声。

委員長挨拶

- 委員長より、挨拶を行った。

事務局より資料の確認

- 事務局より、資料の確認を行った。
- 訂正事項：第一回議事録 資料4 六ヶ所村新著者建設基本構想（素案）→六ヶ所村新庁舎建設基本構想（素案）に修正

3. 案件

（1）職員アンケート、職員ワークショップの結果報告について

- 事務局より、職員アンケート、職員ワークショップの結果報告についての説明を行った。
- 【委員】資料1 p15 職員アンケート問3 新庁舎建て替え時に併せて備えたい施設について、選択肢にある「貸事務所」についてイメージが回答者に伝わってないと思われる。基本構想案にも記載されているが、幅広い産業の発展も加味し「産業交流拠点施設」という位置づけに訂正すではなか。また基本構想（案）記載の「貸事務所」についても「産業交流拠点施設」と修正してほしい。

⇒【事務局】庁内検討委員会で議論し必要に応じて基本構想へ反映する。

【副委員長】新庁舎と中央公民館を同時に整備する予定とあるので、会議室や種市委員が指摘した拠点施設などについては、村全体の中で保有している他施設の活用と位置づけの整理を行ったうえで新庁舎にどの機能を持たせるかの議論が必要である。

⇒【事務局】今後の基本構想で建設地を決定し、それに伴って公民館機能についても検討を進める。

- 【委員長】アンケート内に新庁舎の建設に係る内容と、テレワークなど業務の中身に係る内容が混在しているが、切り分ける必要があると考える。

⇒【事務局】テレワークやリモート会議について理解したうえで新庁舎建設に向けた検討を進めていく必要があると判断した。行政改革推進委員会等とも協力し検討していく。

(2) 来庁者・村民アンケート（案）、村民ワークショップについて

- 事務局より、来庁者・村民アンケート（案）、村民ワークショップについての説明を行った。
- 【副委員長】来庁者アンケートにて、回答者の来庁目的について把握はしないのか。住民サービスが多岐にわたる場合はワンストップ窓口の整備が必要といった議論にもつながるはずである。
⇒【事務局】現在、来庁目的を直接聞く設問は無い。来庁者アンケート 1.5 で来庁者としての立場」、2.3 で現庁舎に関する課題を伺っている。これらを改善するといった観点で新庁舎建設への反映を考えている。
- 【副委員長】来庁者アンケートは 371 人の回答が必要とあるが、期間中の来庁者は何人程度か。またどのような計算により算出した値か。
⇒【事務局】アンケート実施期間中の来庁者数は 1 日 415 人×アンケート実施期間 10 日とし、4100 人程度と見込んでいる。この来庁者数を母数とし、信用度 95%、許容誤差 5%とし統計学上の計算式にあてはめ算出した結果となる。
- ⇒【副委員長】来庁の目的が分かるように回答を組み合わせて解析するか、質問を見直した方が良いかと思う。
⇒【委員長】期間中は同一来庁者も考えられるため、回答数は若干少なくとも問題ないと思われる。
- 【委員】職員アンケートにてワンストップ窓口を必要とする意見が見られた。それを踏まえ、村民や来庁者へもワンストップ窓口の必要を問う設問の追加をするべきである。
⇒【事務局】追加する方向で検討を進める。
- 【副委員長】新庁舎への建て替え時に併せて必要だと思ふ施設を問う設問について、実現可能性が低いものまで含めて選択肢を増やすのは避けるべきではないか。
⇒【事務局】庁内の検討委員会で上げられた施設を追記している。実現可能性については次の段階で検討していく予定である。
- 【委員】村民アンケートについて、現在無作為抽出により回答者を選定しているが、新庁舎建設について意見がある者への対応はどのようになっているか。
⇒【事務局】アンケートと合わせて村民ワークショップの参加者募集を行っている。こちらは希望制となるため、新庁舎に対して意見がある場合はワークショップに参加をしていただきたい。
- 【委員長】村民ワークショップのテーマについて、新庁舎建設にむけた具体的な意見について議論する時間を設けてもよいのではないか。
⇒【事務局】現在のテーマだけでなく、自由な意見を伺う時間を設けたい。
- 【委員】村民アンケートの結果を整理し、ワークショップ参加者にその結果を共有してからワークショップを進めることで議論の活性化につながると考える。
⇒【事務局】情報提供についてはアンケート集計結果を配付予定である。
- 【委員】複合施設や複合機能が決定した後も村民ワークショップは行う予定か。複合するものによって意見の出方は大きく異なることが予想される。
⇒【事務局】複合施設の決定に応じて追加でのワークショップ開催等は検討していく。

(3) 基本構想（案）の構成について

- 事務局より、基本構想（案）の構想についての説明を行った。
- 【委員】年度内に建設地を決定することになっているが、それまでのプロセスはどのようなものか。

⇒【事務局】 村民アンケート・ワークショップの意見を踏まえ、候補地の選定を行うため、一回会議数を増やしている。第3回検討委員会で候補地案を示し、4月までに構想案完成予定である。

- 【委員】 資料8 p5 六ヶ所村公共施設等総合管理計画において泊出張所や平沼出張所の大規模改修について記載があるが、移転や津波対策についても考慮すべきである。

⇒【事務局】 津波の予想については令和3年中にハザードマップを更新予定である。これらを踏まえて計画を修正・検討予定である。

- 【委員】 評価基準について、憩いの場となる定義は年代によって異なるため表現を工夫すべきである。また職員から、業務の効率化やペーパーレス化についての意見が多く出ていたことから、役場内の書庫の整理や書類の電子化などを現時点から進めていく計画が必要だと考える。

⇒【事務局】 憩いの場の表記については具体的に検討していく。行政改革の中で、可能な範囲で取り組みを進めている。他事例も参考に、取り入れ可能なものについては積極的に取り入れていく。

- 【委員】 住民説明会前の早期段階で、委員会で検討していることや答申する内容について議会への説明が必要ではないか。

⇒【事務局】 議会対応について具体的な日程は決定していない。基本構想が策定予定の6月以前に議会議員全員協議会等で説明予定である。

- 【委員】 P20の基本方針において、国内外の研究者が多く訪れる点など、六ヶ所村の特徴を反映するとよい。またP22(2)法規制の評価基準における「△市街化調整区域」について、市街化調整区域内での建設に係る規制が厳しくなることが予想される。今後のスケジュールへの影響等も考え、場合によっては県との協議も視野に評価項目に反映すること。

⇒【事務局】 評価については各候補地について候補地の課題記入欄を追加予定である。市街化調整区域となる候補地については、建設に向けた協議が必要となる旨を記載予定である。

- 【副委員長】 P21 評価点について、重みだけでなく項目数を考慮して集計が必要ではないか。評価項目によって合計点も異なるため、単純に合計点を足し合わせるだけでは合理性に欠ける場合がある。合計点を単純に出しての議論は慎重に進めてもらいたい。

■

⇒【事務局】 意見を参考に検討する。

その他・閉会

- 【委員】 新庁舎建設にむけた決定事項と決定時期について概略を提示して欲しい。

⇒【事務局】 来年度より基本計画を策定予定である。場所設定の工程について、次回の会議にて事務局案を提出予定である。その後、4月中旬に答申、それを受けて住民説明会、議会説明などを進め6月には候補地を決定したい。建設候補地については融雪後に現地での課題の把握もかねて視察予定である。また、先進地庁舎の視察も検討している。

以上